

## 平成26年度第2回介護サービス事業者集団指導研修

【広島会場】 広島市南区民文化センター ホール  
平成27年1月30日（金）

【福山会場】 広島県民文化センターふくやまホール  
平成27年2月2日（月）

【三次会場】 みよしまちづくりセンター  
平成27年2月4日（水）

### 1 開 会

### 2 研修内容

- (1) 介護報酬改定に伴う今後のスケジュールについて【資料1】
- (2) 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の申請者に関する事項並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について【資料2】
- (3) 介護予防・日常生活支援総合事業及び地域密着型通所介護に係る経過措置について【資料3】
- (4) 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（第4次分権一括法）に規定する介護保険法の一部改正について【資料4】
- (5) 介護保険事業者に対する指導・監査結果情報公表について【資料5】
- (6) インフルエンザ予防対策等の徹底について【資料6】【資料11】
- (7) 介護サービス事業者への連絡用メーリングリストに係るメールアドレスの登録等について【資料7】
- (8) 広島県通所介護及び短期入所生活介護事業所等の指定等に関する事前協議の事務の取扱いについて【資料8】
- (9) 広島県指定介護老人福祉施設等の入所指針について【資料9】
- (10) 介護サービスの苦情処理について【資料10】

### 3 閉 会

#### 【その他参考資料】

- ・参考資料（これまでの介護給付費分科会資料より抜粋）
- ・介護保険最新情報 Vol.378（「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に規定する介護保険法等の一部改正について）
- ・広島県告示第341号、第342号、第343号（指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設における感染症又は食中毒の発生が疑われる際の対処等に関する手順）
- ・高齢者介護施設における感染対策マニュアル